

建設業処遇改善支援事業

概要

福井県建設産業団体連合会において、社会保険労務士を建設業者のもとへ派遣して社会保険や福利厚生等の相談助言を行う窓口を設置し、建設業者による労働環境改善の取り組みを支援する。

福井県

福井県建設産業団体連合会

《流れ》

- ①福井県建設産業団体連合会に労務相談窓口を開設
- ②建設業者が相談したい内容について、労務相談窓口に来訪または電話にて相談助言を依頼
- ③労務相談窓口において、社会保険労務士が建設業者の事務所へ訪問する日時等を調整
- ④指定された日時に社会保険労務士が建設業者の事務所を訪問して相談・助言

《相談内容》

雇用管理、従業員の募集・採用・配置、教育訓練、雇用契約および就業規則、賃金管理、労働管理、安全管理・健康管理、福利厚生、社会保険 他

《窓口》

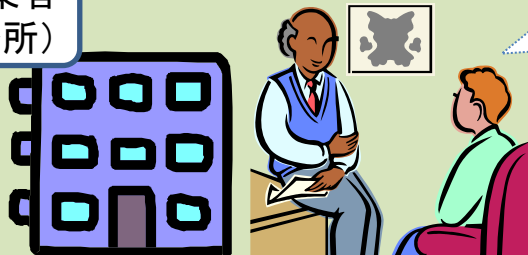
福井県建設産業団体連合会
TEL：0776-24-1184

(相談依頼)

建設業者

相談日

建設業者
(事務所)



社会保険労務士が建設業者の事務所訪問

- 処遇改善アドバイス
- 労務管理相談 など

同一業者による無料相談は2回までとなります。

環境改善による地域の建設業者の従業員の早期離職防止、定着率の向上

※相談助言を行った建設業者には、相談から一定期間後、事業の効果測定の参考として、相談前と後の従業員の定着率について匿名アンケートを行うことを予定しています。